

公の施設の指定管理者の指定について

国分寺市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条（指定管理者の指定）の規定に基づき、以下のとおり指定管理者を指定いたしました。

1 指定管理者として指定をした法人の名称及び所在地

名 称 株式会社東京リーガルマインド

所在地 東京都千代田区神田三崎町二丁目2番12号

2 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

（ア）国分寺市立もとまち地域センター

（イ）国分寺市生きがいセンターもとまち

3 指定管理者の指定の期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで